

改善報告書

令和6年7月30日

1. 大学名：ヤマザキ動物看護大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

○学生の心身の健康について、学校保健安全法の定めに従い、学校医を配置するよう早急な改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-4. 学生サービスについて

認証評価実施により改善を要する点の指摘を受け、早急に直近の教授会で学校医の配置について提案し、審議の結果、承認された。それに伴い、産業医を委嘱している岡田奈緒子医師に学校医も兼任で委嘱契約を交わした。

以来、現在まで学校医の配置を継続的に実施している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-4. の資料

- ・令和3年度第8回（11月15日開催）教授会 議事録
- ・ヤマザキ動物看護大学学校医規程（令和3年11月18日制定）
- ・学校法人ヤマザキ学園学校医規程（令和3年12月1日制定）
- ・令和3年度第5回（12月6日開催）学生委員会 議事録
- ・ヤマザキ動物看護大学 学校医委嘱契約書（令和4年1月20日付）